

令和7年2月17日

条件付き一般競争入札の実施について（公告）

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、受託を希望する方は応募書を提出いただくようお願いします。

公益財団法人富山県民福祉公園

理事長 芝田 聡

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

太閤山ランド公園園地維持管理委託業務

(2) 施工場所 射水市黒河字高山地内

(3) 業務の概要（詳細は別紙仕様書による）

県民公園太閤山ランド（以下、「公園」という。）における次の業務

① 公園内の植物維持管理及び園地清掃一式

② 公園内の3池の用水管理補助

③ 公園通用門の鍵管理

④ 貸与備品の点検保守

⑤ 公園内の軽除雪及び軽作業

⑥ 公園主催イベントの補助

⑦ その他、県民福祉公園が指示する公園管理にかかわること

(4) 委託期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

(5) 予定価格（1年間分、消費税別）

¥64,800,000円

2 入札参加資格要件

次の2項目を満たすこと

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと

(2) 次の①から⑦までの要件を全て満たすこと。

① 次のいずれかに該当すること。

ア 富山県の令和5・6年度建設工事競争入札参加資格者名簿（造園）に登録されている者で、高岡土木センターが所管する区域に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所を有する者のうち、同名簿における総合数値850点以上の者であり、かつ、平成27年度から令和6年度までの10ヵ年の間に、県内において、1年間に20,000㎡以上の県立又は市立施設の芝生維

持管理を2年間以上連続して実施（一つの施設又は一つの公園の芝生の管理対象面積であり、年間の管理作業の延べ面積ではない。）した者であること。

イ 自治体による出資比率が50%以上の団体で当該業務と同等の内容の業務を2年間以上適切に遂行した実績を有すること。

委託期間中において雇用する作業員は、その全雇用数の20%以上を公園に隣接する地区（射水市金山・黒河・池多・南太閤山）に住民票を置く者とする。

- ② 委託期間中に本委託業務専任の（他の業務に従事しない）統括責任者（富山県の工事請負でいう現場代理人）1名を公園内の事務所に常駐させることとする。
- ③ 公園内の3池の用水管理補助及び各通用門鍵管理を適切に行える者を雇用できること。
- ④ 休園日や夜間を含め、台風や異常気象等により緊急対応の必要性が生じた場合には発注者に指示されてから1時間以内に常用職員の半数以上による初動体制がとれること。
- ⑤ 入札参加資格の確認の申請の期限の日（以下「申請期限日」という。）から入札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ⑥ 会社更生法17条の規定による更生手続き開始の申し立てがなされ又は民事再生法21条の規定による再生手続きの申し立てがなされていないこと。

3 申請書及び添付書類の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札応募書（様式1）

イ 入札参加資格等確認申請書（様式2）

(2) 様式1及び様式2は下記からダウンロードし、必要事項を記入すること。

<http://www.toyamap.or.jp/i-boshu2025-1/>

(3) 申請書提出期間

令和7年2月28日（金）から3月1日（土）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

4 入札参加資格の確認

この入札参加資格の確認は、令和7年3月1日（土）現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2に掲げる条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができず、既に入

札書を提出しているときは、当該者の入札は無効とする。

5 公告及び設計図書に関する質問等

(1) この公告及び縦覧する設計図書に関する質問は、別に示すメールアドレスに送信する方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

受付期間 令和7年2月17日(月)から同年2月24日(月)

受信メールアドレス：nyusatsu@toyamap.or.jp

(2) 質問及び当該質問に対する回答については、その概要を公益財団法人富山県民福祉公園のホームページに掲載する。

6 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、令和7年3月6日(木)までに応募者あて通知する。

7 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

(1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和7年3月7日(金)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 公益財団法人富山県民福祉公園総務企画課(〒939-0311、射水市黒河4774-6、電話0766-56-5556)

(3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、令和7年3月10日(月)までに回答する。

8 設計書等の縦覧

公益財団法人富山県民福祉公園のホームページに令和7年2月17日(月)から同年3月1日(土)まで掲載する。

9 入札期日等

(1) 入札日 令和7年3月12日(水)

(2) 入札の場所 公益財団法人富山県民福祉公園

10 入札の方法等

- (1) 郵送又は持参とする。

※郵送の場合は書留郵便等配達記録が残る方法により入札日まで必着とし、持参の場合は入札日までに提出場所に持参すること。

- (2) 応札価格は1年間分の費用額(税別)とする。

なお、契約は、5年間の総額で契約する。ただし、毎年度末に次年度の設計単価による変更契約を予定している。

- (3) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 入札回数は、1回までとする。

11 入札保証金

入札保証金は、免除する。

12 その他

- (1) この委託業務の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法その他の法令、公益財団法人富山県民福祉公園会計規則等の定めるところによる。
- (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類(以下「申請書等」という。)の提出先は、公益財団法人富山県民福祉公園総務企画課(〒939-0311、射水市黒河4774-6、電話0766-56-5556)とする。
- (3) 提出された申請書等は、当該委託業務に係る入札以外の目的には使用しない。
- (4) 提出された申請書等は、返却しない。
- (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
- (6) 入札書を提出するに当たっては、5の公告に関する質問等の最終回答の内容を確認すること。
- (7) 応募書に記載した事項に虚偽又は重大な誤りがあった場合は、入札に参加させないことがある。また、落札後、委託業務契約期間中にこれが明らかになった場合は契約を解除し、その後の業務の支障となる事項についてはこれを補償させることがあるものとする。この場合、公益財団法人富山県民福祉公園は申請者に対して何らの補償も行わないものとする。

- (8) 契約後において業務の一部を他者に再委託しようとする際には、①受託者自らで施工できない理由書、②再委託予定者における本募集が規定する技術資料を添えて申請するものとする。
- (9) その他不明な点については、公益財団法人富山県民福祉公園総務企画課（電話0766-56-5556）又は公園管理課（電話0766-56-6116）に問い合わせること。